

春季休暇中の帰省のための 制限地域への移動に関する特例について

学生のみなさんへ

令和4年2月9日

理事（学生・国際担当）

春季休暇中の帰省を目的とした制限地域への移動については、以下に記載する【要請事項】の遵守を前提に「不要不急の制限地域への移動とはしない」ことにします。

なお、この特例は、別途発出されている「学生の行動制限について」における不要不急での移動から帰省目的での移動を除外するための措置ですので、帰省目的以外での制限地域への不要不急の移動については従来通り禁止します。

●対象期間：令和4年2月14日（月）～令和4年4月7日（木）

●制限地域：緊急事態宣言が発出されている都道府県及びまん延防止等重点措置が発出されている地域のある都道府県（対象都道府県は変更になる場合があるので注意すること。）

●対面授業（講義、演習）等開始予定日については各所属部局の学務担当及び教養教育事務室からのお知らせに注意して下さい。
(対面での実験、実習、卒業研究（ゼミ演習を含む。）については、新学期開始以前から開始される場合もあります。)

【要請事項】

- ① 健康管理システムに毎日入力して下さい。制限地域に移動する際には、移動する日の「備考」欄に、制限地域名、そこでの滞在予定期間を記入し、長崎に戻って来た際にはその日の「備考」欄にその旨を記載して下さい。これをもって現在提出を求めている移動・帰崎届けの提出を免除します。
- ② COCOAをインストールし、特に人が集まるところでは作動させてください。使用しているデバイスにインストールできない場合は別紙1の「COCOAインストール免除願」を部局長に提出して下さい。
- ③ 制限地域への帰省を目的として移動した後に卒業式、オリエンテーション等の新学期関連行事への参加、対面授業及び研究・実験に出席する場合に

は、遅くとも予定日の1週間前には長崎に戻り、健康管理システム、COCOA 上で異常がないことを確認して下さい。

なお、健康管理システムに入力していない場合は、上記の新学期関連行事への参加、対面授業等への出席が制限される可能性がありますので、健康管理システムへの入力及び COCOA の作動をお願いします。

④ アルコールの有無にかかわらず、家族以外の者との会食等については個人宅も含め禁止しています。

⑤ コロナウイルス陽性者、濃厚接触者等となった場合は、各所属部局の学務担当に速やかに報告し、その指示に従って下さい。

なお、具体的な対応については、令和4年2月2日発出の「コロナウイルス陽性者、濃厚接触者等となった場合の対応について」を確認して下さい。

少しでも安心、安全に新学期関連行事、対面授業等が行えるように、学生のみなさん、一人一人が当事者である、という意識を持って、引き続き感染拡大防止に取り組むようお願いします。

(別紙1)

COCOA インストール免除願

年　月　日

部　局　長　　殿

学生番号：_____

氏　名：_____

下記の理由により、COCOA のインストールができませんので、申請いたします。

下記の該当する理由にチェックを入れてください（すでにアプリインストールが限界に達している等　□その他　に記載された理由によっては認められないことがあります）。

記

- スマートフォンを保有していない。
- スマートフォンのOSバージョンがCOCAインストールに対応していない。
- その他（　　）

以上